

## 労働者派遣事業に基づくマージン率等の公開

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、マージン率等について公開致します。

□ 労働者派遣の実績及びマージン率等

- ・ 事業所名称 アトラン株式会社
- ・ 事業所所在地 東京都中央区日本橋大伝馬町 2 番 11 号イワサキ第二ビル 4 階 B 棟
- ・ 許可番号 派 1 3 - 3 0 5 5 0 9

2023 年 12 月 31 日現在

派遣労働者の数	12 名
派遣先事業所数	1 事業所
① 労働者派遣に関する料金の額の平均額	36,821 円
② 派遣労働者の賃金の額の平均額	21,210 円
マージン率 (①-②) / ①	42.40%

□ マージンに含まれる費用 (マージンの内訳)

- ・ 社会保険料 健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料等の会社負担分
- ・ 会社運営経費 福利厚生費用、健康診断費用、教育研修費用、募集費用、オフィス賃料・通信費等の諸経費、営業・管理部門の人件費
- ・ 営業利益 マージンから社会保険料、会社運営経費を差引いた残額

□ 教育訓練に関する事項

- ・ 情報セキュリティ教育
- ・ 個人情報の取り扱いに関する教育
- ・ 各種研修 (ビジネスマナー、OA 研修、プログラミング、システム設計)

□ 労使協定

- ・ 労使協定を 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで締結
- ・ 労使協定の終期：2025 年 3 月 31 日
- ・ 対象範囲：弊社の全派遣社員を対象とする
- ・ 閲覧方法：弊社の従業員は、労使協定及び就業規則等を本社にて閲覧自由

以上